

入札公告

大阪府立環境農林水産総合研究所新実験棟ガス空調設備更新工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所契約事務取扱規程第3条により公告する。

入札に参加を希望する者(以下「入札参加者」という。)は、この「公告」のほか、「入札心得」の内容を遵守するとともに、「契約書(案)」及び「設計図書等」その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札を行うこと。

平成30年1月24日

地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所
理事長 内山 哲也

記

入札説明書

1 契約者

羽曳野市尺度442

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所 理事長

2 担当部署

羽曳野市尺度442

(電話番号 072-958-6551)

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所経営企画室管理グループ

3 工事概要等

(1) 工事名称

大阪府立環境農林水産総合研究所新実験棟ガス空調設備更新工事

(2) 工事場所

羽曳野市尺度442

(3) 工事概要

研究所の新実験棟ガス空調設備更新工事

ア GHP更新工事一式等

(室外機3台・室内機24台)

(4) 契約工期

契約締結日より、平成30年 3月23日(金)まで

4 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結の為に必要な同意を得ていないもの

カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者(同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者及び同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。)、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者(同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。)、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(3) 府税に係る徴収金を完納していること。

(4) 消費税及び地方消費税を完納していること。

(5) 公告日以前に、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険(以下「全ての社会保険」という。)に事業主として加入していること。

ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

(6) この公告の日から開札の日までの期間において、次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。また、建設業法第28条第3項又は第5項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は対応業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。)

イ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者((1)キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者((1)キに掲げる者を除く。)でないこと。

ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加申請書の提出日までに、当該請

求に係る損害賠償金を納付した者を除く。

(7) 企業形態は、単体企業(以下「単体」という。)又は組合であること。

(8) 単体又は組合における構成員は、次の条件をすべて満たしていること。

ア 入札参加資格確認申請書の提出の日までに、平成29年度の大阪府建設工事競争入札参加資格において「管工事」C等級以上の認定を受けていること。

イ 「管工事」の建設業法に基づく「特定建設業」又は「一般建設業」の許可を有していること。

ウ 「管工事」について、建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の審査基準日が平成28年7月15日以後の日であること。ただし、入札参加資格確認申請書の提出時点において当該要件を満たさない者については、落札者となった場合に、当該要件を満たす経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを、事後審査資料として提出すること。

エ 平成24年度以降にガス空調設備更新(一回の工事で三基以上の更新工事(一基56kW以上))の更新工事実績を有すること。

オ 建設業法第3条第1項の許可に係る営業所を有し、契約する営業所の所在地は、羽曳野市、松原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町、堺市、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町、大阪市大正区、阿倍野区、住之江区、住吉区、東住吉区、平野区、西成区、中央区、東成区、生野区、天王寺区、西区、港区、浪速区のいずれかにあること。

カ この公告の日以前に、雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険、健康保険法(大正11年法律70号)に基づく健康保険及び厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険に事業主として加入していること。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

(9) 組合における構成員は、単体として入札に参加することはできない。

(10) 業務実施体制は、次の条件を満たしていること。

ア 「管工事」に係る「監理技術者」又は「主任技術者」を配置できること。

イ 入札参加資格確認申請書の提出日において、配置技術者(監理技術者 又は主任技術者)と3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。

5 入札説明書等の交付

入札説明書及び入札参加資格確認申請書等を次のとおり交付する。

(1) 交付期間

平成30年1月24日(水)午前10時 から 2月14日(水)午後4時まで

(2) 交付方法

研究所のホームページにおいてダウンロードができる。交付する入札説明書等の内容は、交付書類一覧表(別表1)を参照のこと。

ホームページURL : <http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/info/nyusatsu/index.html>

(3) 質問の受付

質問書(様式第6号)を用いて、下記に記載された質問受付期間内に担当部署まで電子メールで提出すること。持参、郵送及び電話等によるものは受け付けない。

平成30年1月24日(水)午前10時 から 平成30年2月1日(木)午後4時まで

なお、メールの件名は、「質問書:新実験棟ガス空調設備更新工事」とすること。

メールアドレス nyusatsu@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp

(4) 質問の回答

質問受付期間内に受け付けた質問に関する回答は、下記に記載した質問回答日に一括して研究所のホームページに掲載する。

質問回答日：平成30年2月5日（月）

ホームページURL <http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/info/nyusatsu/index.html>

回答には、重要事項等が含まれることがあるため、回答の内容を確認すること。なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、研究所は一切の責めを負わない。

6 入札参加資格確認申請手続等

- (1) 入札参加者は、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）、契約実績調書（様式1-2号、添付資料）、秘密保持に関する差入書（様式第3号）及び必要な場合は委任状（様式第4号関係）（以下「申請書類」という。）を提出し、研究所の確認を受けなければならない。

ア 提出期間

平成30年1月24日（水）午前10時 から 平成30年2月6日（火）午後4時まで
（但し、正午から午後1時までを除く）

イ 提出方法

持参するものとし、郵送等によるものは受け付けない。

ウ 提出場所

大阪府羽曳野市尺度442

大阪府立環境農林水産総合研究所

入札参加資格確認結果通知書返送用封筒（長形3号程度）を申請書類と同時に提出すること。

この返送用封筒には、返送先を明記し、返信切手を貼ること。

（切手料金はA4版普通紙2枚と封筒分の重量とする。）

- (3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成30年2月8日（木）に発送する。

- (4) その他

申請書類の作成費用及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。なお、提出された申請書類は、返却しない。

7 予定価格等の公表

本件においては予定価格、最低制限価格を設ける。なお、予定価格と最低制限価格は事後公表とする。

8 設計図書等の交付

設計図書等は本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

- (1) 交付期間

平成30年1月24日（水）午前10時 から 平成30年2月14日（水）午後4時まで

- (2) 交付方法

交付は研究所のホームページにより行う。<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/info/nyusatsu/index.html>

- (3) 交付する設計図書等
交付書類一覧表(別表1)参照のこと。

9 設計図書等に対する質問及び回答

(1) 質問の受付

質問書(様式第6号)を用いて、下記に記載された質問受付期間内に担当部署まで電子メールで提出すること。持参、郵送及び電話等によるものは受け付けない。

平成30年1月24日(水)午前10時 から 平成30年2月1日(木)午後4時まで

なお、メールの件名は、「質問書:新実験棟ガス空調設備更新工事」とすること。

メールアドレス nyusatsu@mbox.kannousuiken-osaka.or.jp

(2) 質問の回答

質問受付期間内に受け付けた質問に関する回答は、下記に記載した質問回答日に一括して、研究所のホームページに掲載する。

質問回答日:平成30年2月5日(月)

ホームページURL <http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/info/nyusatsu/index.html>

回答には、重要事項等が含まれることがあるため、回答の内容を確認すること。なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失について、研究所は一切の責めを負わない。

10 入札書開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成30年2月15日(木) 午前10時から

(2) 場 所 大阪府羽曳野市尺度442

大阪府立環境農林水産総合研究所 南棟3階 大会議室

(3) その他

開札は、入札参加者の立会いで行う。本工事における一般競争入札参加資格確認結果通知書(写し可)を持参すること。

11 入札方法等

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 開札は、入札参加者を立ち合わせて行うものとする。

12 入札参加の辞退

(1) 入札参加者は、6(2)の通知を受けた後から入札書の受付締切日時までの期間に、入札参加を辞退することができる。ただし、入札書の提出後は、辞退することができない。

(2) 入札参加を辞退するとき、又は参加資格を喪失する事由が生じ入札参加を辞退するときは、入札参加の辞退届を提出しなければならない。

(3) 辞退届を提出後は、当該辞退届を撤回できない。

(4) 入札参加を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けることはないものとする。

- (5) 入札参加を辞退した者は、参加資格確認申請書受付期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。

13 入札執行の保留、延期又は取り止め

入札執行の前又は執行中に、次の各号のいずれかの事由が生じ入札執行が困難又は執行すべきでないと思われるときは、入札執行を保留、延期又は取り止め(以下「保留等」という。)する場合があるものとする。なお、保留等による入札参加者が被った損失については、一切の責めを負わない。

- (1) 天災地変等により通信遮断、交通途絶等の事由が発生したとき。
- (2) 入札執行を保留等すべきと判断するに相当する談合その他不正行為に関する情報が、有力な証拠をもって通報されたとき。
- (3) その他発注者が、やむを得ない事由により入札執行を保留等すべきと判断したとき。

14 入札保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の2に相当する額を研究所に支払わなければならない。ただし、次の各号に定める場合はこの限りではない。
 - ア 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱 別表13(経営不振)の規定により入札参加停止の措置を講じられ、又は同内容の措置要件に該当したことにより、契約を締結しない場合
 - イ 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱 別表6(安全管理措置)(2)イの規定により入札参加停止1ヶ月の措置を講じられ、又は同内容の措置要件に該当したことにより契約を締結しない場合
 - ウ 代表者の死亡等により営業活動を継続しえなくなったため契約を締結しない場合
 - エ 死亡・傷病・退職により配置技術者が欠けることとなったため契約を締結しない場合

15 入札書の無効

入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者が提出した入札書並びに入札心得及び入札公告等において示した条件等入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、研究所より入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札書提出時点において入札参加資格のない者の提出した入札書は無効とする。

なお、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

16 落札者の決定方法

7の予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

落札となるべき価格と同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決める。この場合において、当該入札参加者は、くじを辞退する事はできない。

17 誓約書の提出

落札者は、大阪府暴力団排除条例第11条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書(様式第2号)を、落札決定後、速やかに、「大阪府立環境農林水産総合研究所」に提出すること。

18 支払条件

本工事完成後、工事請負契約書に基づき支払う。

19 契約手続等

- (1) 落札者は、落札決定の日の翌日から起算して 10 日以内(休日は含まない)に契約書を提出すること。
ただし、研究所の承諾を得た場合は、この期間を変更することができる。
- (2) (1)の期間内に契約書の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことがある。
- (3) 落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者が次のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことがある。
 - ア 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱に基づく、入札参加停止の措置を受けた場合
 - イ 大阪府立環境農林水産総合研究所入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合(建設業法第 28 条第3項又は第5項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は入札公告に定める業種以外の業種に係るものを受けた場合を除く。)
 - ウ 大阪府又は大阪府立環境農林水産総合研究所との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合
 - エ 契約締結予定日時点での有効な「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の写しを提出できない場合
- (4) 落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者が大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けた場合又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合は、契約を締結しないものとする。
- (5) (2)から(4)の規定により契約を締結しないときは、14(2)に定める違約金を研究所に支払わなければならない。

20 契約保証金

- (1) 落札者は、請負代金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。
 - ア 研究所が認めた契約保証金に代わる担保となる有価証券等
 - イ 研究所が確実と認めた当契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証
- (2) (1)の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金は免除する。
 - ア 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約(保険金額は、請負代金額の 100 分の 10 以上)を締結したとき。
 - イ 債務の履行を保証する公共工事履行保証契約(保証金額は、請負代金額の 100 分の 10 以上)を締結したとき。

21 実施上の留意事項

- (1) 入札に参加するための費用は、参加申請等の提出者の負担とする。
- (2) 入札参加申請又は技術提案資料等に虚偽の記載をした者には、大阪府立環境農林水産総合研究所入

札参加停止要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。

また、入札参加申請又は技術提案資料等に規定する書類等に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

(3) 入札書の提出者が無い場合は、入札執行を取り止める。

(4) 一般競争入札心得第 10 条(契約保証金等)については、当入札公告「20 契約保証金」を優先する。

交付書類一覧表(別表1)

| 書類名称 | ファイル形式 (※) |
|---|-------------|
| 入札説明書等 | |
| 1. 入札公告・入札説明書 | Acrobat PDF |
| 2. 一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) 契約実績調書((工事实績) 様式第1-2号) | Word DOC |
| 3. 大阪府暴力団排除条例及び研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続 要領の施行に伴う事業者からの「誓約書」の提出について(誓約書の様式 を含む。)(様式第2号) | |
| 4. 秘密保持に関する差入書(様式第3号) | |
| 5. 一般競争入札心得 | Acrobat PDF |
| 6. 委任状(様式第4号) | Word DOC |
| 7. 入札書(様式第5号) | |
| 8. 建設工事請負契約書 | Acrobat PDF |
| 設計図書等 | |
| 9. 補足説明書 | Acrobat PDF |
| 10. 工事図面 | |
| 11. 質問書(様式第6号) | Excel XLS |

発注スケジュール

| | | |
|----------------------|--------|---|
| 入札公告 (入札説明書等の交付) | 交 付 | 平成 30 年 1 月 24 日(水)午前 10 時から 同年 2 月 14 日(水)午後 4 時まで(※当研究所ホームページ掲載) |
| 入札説明書等に対する 質問及び回答 | 質問期間 | 平成 30 年 1 月 24 日(水)午前 10 時から 同年 2 月 1 日(木)午後 4 時まで(※電子メールにて提出すること) |
| | 最終回答日 | 平成 30 年 2 月 5 日(月) (※当研究所ホームページ掲載) |
| 入札参加資格確認申請 期間 | 申請期間 | 平成 30 年 1 月 24 日(火)午前 10 時から 同年 2 月 6 日(火)午後 4 時まで (※大阪府立環境農林水産総合研究所まで持参すること) |
| | 参加資格結果 | 平成 30 年 2 月 8 日(木)(※発送通知) |
| 設計図書等に対する 質問及び回答 | 質問期間 | 平成 30 年 1 月 24 日(水)午前 10 時から 同年 2 月 1 日(木)午後 4 時まで(※電子メールにて提出すること) |
| | 最終回答日 | 平成 30 年 2 月 5 日(月)(※当研究所ホームページ掲載) |
| 開札 | 開札日 | 平成 30 年 2 月 15 日(木)午前 10 時から (大阪府立環境農林水産総合研究所 南棟 3 階 大会議室) |